

新卒者就職応援プロジェクト（第3期）の概要

【目的】

現下の厳しい雇用情勢下、特に支援が必要な未就職新卒者及び今春以降の卒業予定者を対象に、中小企業の現場等において社会人基礎力や各分野ごとの基本的知識・技能を習得する機会を提供することにより、その後の就職につなげてもらうとともに、中小企業の魅力を発見し、そこに活躍の場を見出す機会にしてもらうことを目的としています。

【内容】

下記対象者に対し、採用意欲のある中小企業の現場等において、実習プログラムに沿った長期間の職場実習（インターンシップ）を実施するものです。

（第3期は、被災地を中心に職場実習を実施します）

○対象者

平成20年9月以降に、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、短大、専修学校等を卒業（卒業予定含む）し、現在、在職中でない方

○受入企業

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県内で実習生の受け入れが可能な中小企業（一部対象とならない業種有り）

○実習

期間：原則 2ヶ月間～6ヶ月間

内容：実習プログラム等に沿って実施

（技能・ノウハウ等の習得を目指すものです。

非正規社員、アルバイト等の代替ではありません。）

○助成金

<技能習得支援助成金> 実習生に対し日額7,000円を支給

<教育訓練費助成金> 受入企業に対し日額3,500円を支給



【留意点】

本プロジェクトは職場実習を行うものであり、雇用ではありません。

受入企業はカリキュラム等を遵守する必要があり、実習生にカリキュラムを逸脱した作業等を強要したり、実習生の就職活動を妨げることはできません。

《事業実施者》

本事業は、株式会社学情と株式会社パソナで実施します。

- ・株式会社学情 新卒者就職応援プロジェクト運営事務局 03-3568-3271
- ・株式会社パソナ 新卒者就職応援プロジェクト事務局 03-6734-1055

※情報は、随時、中小企業庁HPに掲載しております。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

新卒者就職応援プロジェクト（第3期以降）のスキーム

